

平成29年度 事業計画（書）

（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

高岡法人会は、平成24年4月に「公益社団法人高岡法人会」としてスタートして以来、県民に認知され地域に必要とされる公益社団法人を目指し事業を遂行してまいりました。

平成29年度も過年度の経過実績を踏まえ、公益性と研修参加者増を考えた事業を計画し、法人会本来の理念と活動の原点である「税」に軸足を置きながら、委員会活動を中心に、更なる内容の充実を目指し、以下に掲げる諸施策に取り組んでまいります。

□ 公益関係

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税法税務に関する説明会・研修会・講演会事業（公益事業推進委員会）

会員はじめ広く一般の企業および市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めます。また、平成26年度から全国一斉にスタートした法人会の新たなメリットである「法人会自主点検チェックシート」の普及推進に努めます。

(2) 税の広報事業（広報委員会）

会報誌「ほうじんHIT」および当会のホームページを通して税法・税務に関する情報を掲載し、会員のみならず、広く一般市民へも税情報の提供に努めていきます。また、「e-Tax」の会員利用率100%を目指すとともに普及に資するPR活動など税務支援にも努めます。

(3) 税の啓発及び租税教育事業（総合企画委員会）

次代を担う児童や生徒に「租税教室」や「租税教育バス」を通じて、税金の仕組みや役割などを理解してもらうために積極的に租税教育事業を推進します。

また、青年部会の「租税教室」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」など、全国一斉活動事業にも積極的に推進します。

(4) 税制改正の提言（税制委員会）

我が国の経済は、長期に亘る低迷を経て、ようやく明るい兆しが見えてきた。

しかし、これを本格的な自立回復に繋げ、デフレからの脱却と経済再生を実現するためには、いわゆる「3本の矢」からなる経済政策を一定的に推進することが求められている。

また、国家的課題である持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指す「社会保障制度と税の一体改革」は、その緒に就いたばかりである。

今後、聖域なき歳出削減の徹底と併せ、あらゆる改革において抜本的な見直しを行うことが必要である。

こうした諸課題に向け、高岡法人会においても「平成29年度税制改正に関する提言」に対して会員の声を聞き意見を取りまとめ、全法連に提出し、法人会の総意を、平成29年11月の「税を考える週間」に合わせ提言活動を行います。

2. 地域企業の健全な発展、社会貢献事業（公益事業推進委員会、総合企画委員会）

政治、経済・経営や年金・労務など幅広い分野での研修会・セミナー・講演会を開催するとともに、県連受託「婚活支援事業」の支援など地域との共生を目指した社会貢献活動を展開し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する事業を展開します。

□ 共益関係

1. 会員のための福利厚生事業（厚生事業推進委員会）

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境が、ますます厳しさを増している状況のもと、財政基盤の安定化を図るため、取扱保険3社との連携を一層強化しつつ、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営に向けて、組織的に推進を支援します。

2. 会員増強・会員支援事業

(1) 組織の充実・強化（組織委員会）

組織基盤の確立に向けて、安定多数の会員加入率55%・会員数3100社の回復を目指し、親会・青年部会・女性部会役員が一丸となって、税理士先生方、取扱保険3社のご協力のもと、積極的に会員の増強に努めます。

(2) 会員支援事業の充実（共益事業推進委員会）

共益事業推進委員会では、支部及び会員交流の充実を図るとともに会員増強に繋がる事業を企画し、支援してまいります。

各支部ブロック及び各委員会と連携を図りながら、会員交流支援をより活発に推進することにより、会員メリットを実感してもらえよう努めます。

(3) 青年部会・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」について、より積極的な展開を図ります。

また、全法連青年部会連絡協議会が企画し、全国統一事業として発足しました青年部会員を対象とした携帯電話による「アンケート調査システム」の普及、支援にも努めます。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努めます。

また、税の啓発活動としての「租税教育バス」、「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動にも積極的に推進します。

□ 管理関係（総務委員会）

1. 諸会議

各委員会において、各位の建設的な意見により、一層の活動の充実に努めます。

2. 公益法人会計に添ったITによる経理処理、帳簿の整備に努める。